

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月7日

**【四半期会計期間】** 第75期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社丸井グループ

**【英訳名】** MARUI GROUP CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 青井 浩

**【本店の所在の場所】** 東京都中野区中野4丁目3番2号

**【電話番号】** 03-3384-0101(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 斉藤 義則

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中野区中野4丁目3番2号

**【電話番号】** 03-3384-0101(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 斉藤 義則

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間	第74期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	312,842	306,207	110,830	108,580	419,255
経常利益	(百万円)	6,098	10,019	4,447	5,222	9,924
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,788	2,957	2,240	993	5,104
純資産額	(百万円)			309,278	312,489	312,534
総資産額	(百万円)			682,520	663,692	664,357
1株当たり純資産額	(円)			1,128.60	1,140.35	1,140.54
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.19	10.80	8.18	3.63	18.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			7.90		18.42
自己資本比率	(%)			45.3	47.0	47.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,005	21,385			30,811
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,561	6,300			13,034
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,784	5,893			14,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			37,685	41,474	32,283
従業員数	(名)			6,914	6,572	6,847

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 第74期第3四半期連結累計期間及び第75期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	6,572 [ 1,416]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	215 [ 39]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産の状況

当社及び関係会社において、該当事項はありません。

#### (2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当第3四半期連結会計期間の受注額は2,156百万円（前年同四半期比103.8%）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は691百万円（同103.8%）です。

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (3) 販売の状況

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
婦人用品	25,648	
紳士・スポーツ用品	20,081	
装飾雑貨	23,874	
家庭用品	5,945	
食品・レストラン	13,552	
小売事業計	89,102	
カード事業	12,154	
小売関連サービス事業	7,323	
合計	108,580	

（注）1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

#### (4) 仕入の状況

当第3四半期連結会計期間における小売事業セグメントの仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
婦人用品	18,934	
紳士・スポーツ用品	14,489	
装飾雑貨	16,999	
家庭用品	5,033	
食品・レストラン	11,591	
合計	67,049	

（注）上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期の経営環境は、企業収益の改善など一部で回復の兆しが見られる一方で、円高の進展による輸出の減速や政府の景気対策による駆け込み需要の反動など、先行き不透明な状況が続きました。また、依然として厳しい雇用情勢・所得環境を背景に、個人消費につきましても、引き続き低調に推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、継続して「事業・収益構造の転換」に取り組むとともに、当社グループの強みである「店舗・カード・Web」の三位一体の独自の戦略を推進することで業績の回復を目指してまいりました。

この結果、第3四半期の売上高は、小売・カード・小売関連サービスの各事業ともほぼ計画どおり推移し、連結売上高は、108,580百万円（前年同期比2.0%減）となりました。また、利益面につきましては、売上高が計画どおり推移したことに加え、政策的にすすめてまいりました販管費の削減により、営業利益は5,642百万円（前年同期比13.2%増）、経常利益は5,222百万円（同17.4%増）となりました。なお、四半期純利益は、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことなどから993百万円（同55.6%減）となりました。

### セグメント別の状況

#### （小売事業）

小売事業では、お客様ニーズに基づく商売の見直しを継続・強化することで、客層ならびに客数の拡大による売上高の回復に努めてまいりました。

まず、品揃えにつきましては、急速にすすむお客様の購買行動や価値観の変化に対応した取り組みをよりいっそう強化してまいりました。特に、主力のファッション分野では、「年齢の枠を超え、若々しいマインド・おしゃれを楽しみたいマインドをもつすべてのお客様」に向けた商売への転換をすすめてまいりました。具体的には、お客様と共に開発した新たなPB商品の発売や、年代とともに変化するサイズへのご要望にお応えした新ショップの導入など、当社の強みである自主・PB商品を中心に、幅広いお客様にご支持いただける品揃えを実現し、客層の幅を広げることで客数の拡大に努めてまいりました。

これにより、30歳以上のお客様のお買上客数が高伸長するなど、既存店のお買上客数は7四半期連続で増加し、第3四半期3ヵ月間のお買上客数は5%増と順調に拡大いたしました。また、お客様のご支持のバロメーターとして重視している既存店のご来店客数も2%増と増加いたしました。

また、出店につきましては、今年1月に、創業の地である中野に「中野マルイ」を開店いたしました。「中野マルイ」は、地域のお客様のご要望にお応えした品揃えに加え、緑化広場を設置するなど地域との共生を目指した店づくりをすすめるとともに、グループとしては初の商業とオフィスの複合ビルとしてオープンし、開店初日は計画売上を大幅に上回るなど、順調なスタートをきることができました。

さらに、2011年春には、丸井グループとしては初の京都進出となる店舗を四条河原町に開店いたします。「京都マルイ」は、これまでの「有楽町マルイ」や「新宿マルイ本館」で培ったお客様参加型の取り組みをさらに進化させるとともに、丸井グループの強みである「店舗・カード・Web」の連携をよりいっそう高め、これまでの取り組みの集大成として、「お客様と共に作る」店づくりを目指してまいります。

また、11月には、企業の枠を超えた「ネットとリアル融合」を目指し、楽天様とEコマース事業等において業務提携いたしました。12月にはその第1弾として、国内最大のインターネットショッピングモール「楽天市場」に当社のオフィシャルショップ「丸井 楽天市場店」を開設いたしました。「丸井 楽天市場店」では、当社のPB商品を中心に展開を始め、順次、取扱商品を拡大するとともに、販売チャネルを広げることで、さらなる客層の拡大を目指してまいります。

#### （カード事業）

カード事業では、引き続きご利用客数の拡大に取り組んでまいりました。

具体的には、丸井店舗での入会促進や提携先カードの拡大等に加え、小売事業での客層の拡大に合わせ、幅広いお客様に支持される優待施設の拡充や、お客様とタイムリーなコミュニケーション強化するため、ネット登録率の向上を図るなど、メインカード化に向けた施策を推進してまいりました。

さらに、1月からは、業務提携の一環として、楽天グループのビットワレット様が運営するプリペイド型電子マネー「Edy（エディ）」を利用した際に、新たにカード会員にポイントを付与するなど、サービス向上に向けた取り組みを強化してまいりました。

この結果、第3四半期のご利用客数は、14万人増加し約250万人と順調に拡大するとともに、加盟店でのショッピングクレジットの取扱高も、約1.3倍と引き続き好調に推移いたしました。また、割賦売掛金残高が過去最高となるなど着実に増加したことにより、カード事業の売上高は計画どおり増収となりました。

なお、6月に施行されたキャッシングの総量規制につきましては、ご利用制限等により融資残高の減少が見られるものの、取扱高は当初の想定を上回って推移しており、懸念しておりました貸倒の増加等による影響も想定を下回っていることから、2011年3月末の融資残高は1,600億円前後となる見通しです。

また、法改正に伴う将来の損失に備えた対応につきましては、3月末までの状況を見極め、合理的な見積もりが可能となった時点で適切に対応してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は第2四半期連結会計期間末に比べて14,262百万円増加し、41,474百万円となりました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは12,615百万円の収入となり、前年同四半期連結会計期間の収入に比べて7,692百万円増加いたしました。これは、営業貸付金の増減額が7,672百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは3,425百万円の支出となり、前年同四半期連結会計期間に比べて463百万円支出が減少いたしました。これは、固定資産の取得による支出が504百万円減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは5,072百万円の収入となり、前年同四半期連結会計期間に比べて2,973百万円収入が減少いたしました。これは主に、社債の発行による収入が11,934百万円増加した一方、社債の償還による支出が15,000百万円増加したことによるものです。

第3四半期連結会計期間 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前第3四半期 連結会計期間 (百万円)	当第3四半期 連結会計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,923	12,615	7,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,889	3,425	463
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,046	5,072	2,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,079	14,262	5,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,685	41,474	3,789

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、中期経営計画を基本とした諸施策に全力で取り組んでおりますが、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得するといった動きが見受けられます。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

## 2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループでは、商品カテゴリーの拡大やサイズ展開の見直しなど、お客様ニーズに基づく商売の見直しをすすめ、客層ならびに客数の拡大による売上高の回復につとめております。

特に、丸井のプライベートブランドを中心に、お客様ニーズにお応えしたライフスタイルファッションを提案し、SPAのノウハウを活かした品揃え、売場づくりをすすめるとともに、仕入れの効率化やショップの選択と集中を通じて、利益が確保できる体制づくりをすすめております。

また、グループの経営資源とノウハウを最大限に活用し、店舗・カード・Webが三位一体となって相乗効果を発揮する、独自のビジネスモデルの構築をすすめています。年間のべ1億7千万人の来店がある「店舗」を最大限活用し、「販売の場」としてだけでなく、独自の接客ノウハウを通じてカード発行やネット登録、Web通販の会員登録などをおすすめしてまいります。また、店舗・Web通販の在庫の一元管理化や、Web通販で購入した商品を店舗で試着・受取りができるマルチウェブチャネルパークの開設による利便性の向上など、店舗とWeb通販の融合をすすめております。

このように、丸井グループの経営資源とノウハウを最大限に活用して当社グループならではの独自のビジネスモデルを確立し、今後の成長と業績の向上につとめてまいります。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざし、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全に配慮した活動をおこなうなど、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進しています。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、社外取締役の選任など、コーポレート・ガバナンスの充実につとめています。

### 3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

前記の基本方針の実現に資する取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できない現状を踏まえ、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成20年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手順を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認められた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手順を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会終結の時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって本プランを廃止または変更する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で、廃止または変更されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体はおこなわれませんので、株主の皆様のご権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提として売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。

([http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08\\_0512/08\\_0512\\_2.pdf](http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/08_0512/08_0512_2.pdf))

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記の基本方針の実現に資する取組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記の「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」に記載のとおり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末における設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
(株)丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	129	平成22年12月

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	318,660,417	318,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	318,660,417	318,660,417		

(注) 提出日現在発行数欄には、平成23年2月1日以降提出日現在までの新株予約権の行使(転換社債の転換)により発行された株式数は含めておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧転換社債等に関する事項は、次のとおりです。

「第9回」無担保転換社債(平成8年9月24日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
残高(百万円)	39,532
転換価格(円)	2,153
資本組入額(円)	1,077

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		318,660		35,920		91,307

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成23年1月11日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成22年12月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	5,814	1.82
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂9丁目7-1	13,867	4.35

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,943,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,587,500	2,735,875	
単元未満株式	普通株式 129,117		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	318,660,417		
総株主の議決権		2,735,875	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸井グループ	中野区中野4-3-2	44,943,800		44,943,800	14.10
計		44,943,800		44,943,800	14.10

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は44,945,848株です。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	790	761	673	653	647	671	709	706	713
最低(円)	683	617	603	586	560	558	616	624	658

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動は  
ありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,485	32,283
受取手形及び売掛金	4,451	5,160
割賦売掛金	115,501	95,871
営業貸付金	168,617	191,486
商品	28,553	25,566
その他	23,971	22,854
貸倒引当金	9,960	9,820
流動資産合計	372,621	363,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	79,233	85,444
土地	103,131	103,312
その他(純額)	13,796	10,398
有形固定資産合計	196,161	199,154
無形固定資産		
投資その他の資産	7,449	7,552
投資有価証券	21,469	27,568
差入保証金	45,577	45,947
その他	20,413	20,732
投資その他の資産合計	87,460	94,248
固定資産合計	291,071	300,954
資産合計	663,692	664,357

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,797	27,914
短期借入金	75,753	75,744
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
コマーシャル・ペーパー	10,000	20,000
未払法人税等	2,881	582
賞与引当金	2,246	2,773
ポイント引当金	1,152	940
商品券等引換損失引当金	140	134
その他	19,079	17,078
流動負債合計	160,050	175,166
固定負債		
社債	67,000	55,000
転換社債	39,532	39,532
長期借入金	74,400	63,400
利息返還損失引当金	3,096	12,119
その他	7,123	6,605
固定負債合計	191,151	176,656
負債合計	351,202	351,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	241,307	242,182
自己株式	53,888	53,885
株主資本合計	314,647	315,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,517	3,337
評価・換算差額等合計	2,517	3,337
少数株主持分	359	345
純資産合計	312,489	312,534
負債純資産合計	663,692	664,357

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
小売事業売上高	253,249	245,994
小売事業売上原価	181,237	176,968
小売事業売上総利益	72,011	69,026
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	24,272	22,291
割賦手数料	7,050	8,112
その他	4,206	5,666
カード事業収益合計	35,530	36,070
小売関連サービス事業収益	24,063	24,143
小売関連サービス事業原価	18,924	19,268
小売関連サービス事業総利益	5,138	4,874
売上総利益	112,680	109,971
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 106,146	<sup>1</sup> 99,112
営業利益	6,533	10,858
営業外収益		
受取利息	146	130
受取配当金	435	442
固定資産受贈益	1,045	592
その他	598	468
営業外収益合計	2,225	1,633
営業外費用		
支払利息	2,138	1,908
持分法による投資損失	245	-
その他	275	564
営業外費用合計	2,660	2,473
経常利益	6,098	10,019
特別利益		
固定資産売却益	-	90
投資有価証券売却益	229	828
債権譲渡益	1,059	-
前期損益修正益	-	<sup>2</sup> 295
特別利益合計	1,288	1,215
特別損失		
固定資産除却損	1,478	364
店舗閉鎖損失	495	-
減損損失	523	-
投資有価証券評価損	725	4,322
投資有価証券売却損	-	4
たな卸資産評価差額	-	<sup>3</sup> 757
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	545
特別損失合計	3,223	5,994
税金等調整前四半期純利益	4,163	5,240
法人税等	1,350	2,259
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,980
少数株主利益	24	23
四半期純利益	2,788	2,957

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
小売事業売上高	91,671	89,102
小売事業売上原価	65,755	64,155
小売事業売上総利益	25,915	24,947
カード事業収益		
消費者ローン利息収入	7,973	7,149
割賦手数料	2,415	2,838
その他	1,519	2,165
カード事業収益合計	11,907	12,154
小売関連サービス事業収益	7,250	7,323
小売関連サービス事業原価	5,608	5,619
小売関連サービス事業総利益	1,642	1,704
売上総利益	39,466	38,806
販売費及び一般管理費	1 34,481	1 33,163
営業利益	4,984	5,642
営業外収益		
受取利息	48	42
受取配当金	164	158
固定資産受贈益	43	234
その他	112	152
営業外収益合計	368	588
営業外費用		
支払利息	681	623
支払手数料	19	-
持分法による投資損失	165	-
その他	39	384
営業外費用合計	905	1,008
経常利益	4,447	5,222
特別利益		
固定資産売却益	-	90
前期損益修正益	-	2 295
特別利益合計	-	386
特別損失		
固定資産除却損	76	36
店舗閉鎖損失	157	-
減損損失	338	-
投資有価証券評価損	45	3,809
会員権評価損	2	-
特別損失合計	615	3,846
税金等調整前四半期純利益	3,831	1,763
法人税等	1,579	760
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,002
少数株主利益	12	8
四半期純利益	2,240	993

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,163	5,240
減価償却費	14,347	11,492
ポイント引当金の増減額(は減少)	167	212
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	140
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	8,428	9,022
賞与引当金の増減額(は減少)	2,939	527
受取利息及び受取配当金	581	573
支払利息	2,138	1,908
投資有価証券評価損益(は益)	725	4,322
投資有価証券売却損益(は益)	229	824
固定資産除却損	1,282	357
固定資産売却損益(は益)	-	90
店舗閉鎖損失	426	-
減損損失	523	-
たな卸資産評価差額	-	757
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	545
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	2,209	709
割賦売掛金の増減額(は増加)	5,636	19,630
営業貸付金の増減額(は増加)	12,064	22,868
たな卸資産の増減額(は増加)	2,908	4,491
買掛金の増減額(は減少)	5,754	5,883
その他	462	3,711
小計	22,817	22,988
利息及び配当金の受取額	478	472
利息の支払額	1,768	1,551
法人税等の支払額	1,582	1,249
法人税等の還付額	7,059	724
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,005	21,385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	15,811	10,775
投資有価証券の取得による支出	856	70
投資有価証券の売却による収入	450	4,047
差入保証金の差入による支出	330	840
差入保証金の回収による収入	1,955	1,606
その他	30	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,561	6,300

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,790	9
長期借入れによる収入	2,000	11,000
社債の発行による収入	4,921	11,934
社債の償還による支出	20,000	15,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	19,000	10,000
自己株式の取得による支出	1	3
配当金の支払額	5,748	3,832
その他	164	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,784	5,893
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,658	9,190
現金及び現金同等物の期首残高	29,026	32,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,685	41,474

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社の変更 ヤマトホームコンビニエンス(株)は、当社が所有する株式を全て売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっておりましたが、小売事業における荒利益率の改善に向け、仕入れ・在庫コントロールの精度をさらに高めるための施策として、また、在庫の管理・運用方法の改善の結果、より詳細な在庫管理が可能となったため、第1四半期連結会計期間より、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。 この変更は、財政状態及び経営成績をより適正に表示するものであり、また、将来の国際会計基準の適用も視野に入れたものです。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ60百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は818百万円減少しております。 (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は572百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は655百万円です。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書	1 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「支払手数料」(当第3四半期連結会計期間は13百万円)は相対的に重要性が乏しいため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算 定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2 たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 繰延税金資産の回収可能性 の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、206,884百万円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、197,519百万円です。
2 偶発債務 金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、4,937百万円です。	2

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 百万円
広告宣伝販促費 9,657	広告宣伝販促費 8,226
ポイント引当金繰入額 915	ポイント引当金繰入額 1,152
貸倒引当金繰入額 8,016	貸倒引当金繰入額 7,749
給料及び手当 27,708	給料及び手当 26,946
賞与引当金繰入額 1,250	賞与引当金繰入額 2,166
地代家賃 13,898	地代家賃 12,948
減価償却費 12,875	減価償却費 10,144
2	2 前期損益修正益は、過年度に計上した店舗閉鎖損失見込額の差額です。
3	3 たな卸資産評価差額は、商品の評価方法の変更に伴う期首在庫の評価差額です。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 百万円
広告宣伝販促費 2,684	広告宣伝販促費 2,230
ポイント引当金繰入額 864	ポイント引当金繰入額 1,016
貸倒引当金繰入額 2,566	貸倒引当金繰入額 2,496
給料及び手当 8,101	給料及び手当 7,724
賞与引当金繰入額 1,250	賞与引当金繰入額 2,166
地代家賃 4,548	地代家賃 4,362
減価償却費 4,414	減価償却費 3,480
2	2 前期損益修正益は、過年度に計上した店舗閉鎖損失見込額の差額です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 百万円
現金及び預金勘定 37,685	現金及び預金勘定 41,485
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金 11
現金及び現金同等物 37,685	現金及び現金同等物 41,474

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 318,660千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 44,945千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,916	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,916	7	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	91,671	11,907	7,250	110,830		110,830
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,243	1,096	4,118	6,458	(6,458)	
計	92,914	13,004	11,369	117,288	(6,458)	110,830
営業利益	2,246	2,568	527	5,341	(357)	4,984

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	小売事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	小売関連 サービス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	253,249	35,530	24,063	312,842		312,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,780	2,965	16,913	23,659	(23,659)	
計	257,029	38,495	40,976	336,501	(23,659)	312,842
営業利益又は営業損失( )	795	7,317	1,881	8,403	(1,870)	6,533

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、四半期連結財務諸表提出会社の内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業 ..... 衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売
- ・カード事業 ..... クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等
- ・小売関連サービス事業 ..... 店舗内装事業、広告宣伝事業、建物等の保守管理事業、不動産賃貸事業、情報システム事業、貨物自動車運送事業等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)において、在外連結子会社及び在外支店がないため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売事業」は、衣料品、装飾雑貨、家庭用品、食品等の販売を行っております。「カード事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン及び保険の取扱い等を行っております。「小売関連サービス事業」は、店舗内装、広告宣伝、建物等の保守管理、不動産賃貸、情報システムサービス、ファッション物流受託等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	245,994	36,070	24,143	306,207		306,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,697	2,925	12,941	19,563	19,563	
計	249,691	38,995	37,085	325,771	19,563	306,207
セグメント利益	3,030	8,355	1,131	12,518	1,660	10,858

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,780百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,440百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	小売事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	89,102	12,154	7,323	108,580		108,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,238	1,077	4,137	6,453	6,453	
計	90,341	13,231	11,460	115,033	6,453	108,580
セグメント利益	2,657	3,055	461	6,173	531	5,642

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去621百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,152百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)において、該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

#### 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,140.35円	1株当たり純資産額 1,140.54円

#### 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,788	2,957
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,788	2,957
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,739	273,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	8.18円	1株当たり四半期純利益金額	3.63円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	7.90円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,240	993
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,240	993
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,739	273,715
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	68	
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(67)	
普通株式増加数(千株)	18,361	
(うち転換社債)	(18,361)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成22年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 1,916百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定社員 業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。